

広島化成が次世代育成支援対策推進法に基づく 「くるみん認定」を取得！



2019年6月14日

広島化成株式会社(本社:広島県福山市松浜町二丁目2番11号、取締役社長:西浩一)は、2019年3月29日に、「次世代育成支援対策推進法(次世代法)」に基づく認定(くるみん認定)において、子育てサポート企業として認定を受けたことを、お知らせします。

また、2019年6月12日に、くるみん認定通知書交付式が広島労働局局長室にて開催され、川口達三局長より認定通知書を交付されたことも、併せて報告いたします。



「くるみん」とは、2003年7月に施行された同法に基づく認定制度で、次世代法に関する取り組みの実施状況などが優良な企業が厚生労働大臣から認定されるものです。

認定には、「一般事業主行動計画の策定」「行動計画の期間」「行動計画の公表と周知」「計画目標の実施と達成」「男性育児休業」「女性育児休業」「育児制度」「労働時間数」「労働環境整備」「法令遵守」の10種類の評価項目があり、全てが基準を満たしたことで認定を受けました。

2019年4月末現在、広島県内のくるみん認定企業数は53社であり、広島化成は福山市内において5社目の認定企業となります。

広島化成は、経営理念の中で「従業員の福祉を図ること」を掲げ、経営課題として働きやすい環境づくりに取り組んでいます。2018年5月には家庭との両立を促進する目的で「出産おめでとう休暇」「はじめての誕生日休暇」を新設しました。これらの特別休暇は無給とはならない、いわば会社からのプレゼント的な意味合いが強い休暇であるため、積極的な利用を促進しています。

また、2019年4月より「広島化成奨学金返済支援制度」(5年間で最大100万円の支援)を導入するなど、社員の福祉を図るための様々な施策を行っています。

1992年に制定した「メモリアル休暇制度」(年3日年次有給休暇を取得できる)も、年間取得計画を年初に提出するなどの工夫をした結果、2018年度のメモリアル休暇取得率は85.2%となりました。

これらの取り組みを踏まえ、「ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度」(2018年7月)、「広島県働き方改革実践企業」(2018年9月)に、それぞれ認定されています。

広島化成は、「足元から愛されるものづくり」を推進し、“明日の笑顔をつむぐ会社”として、今後も引き続き次世代育成支援対策推進の取り組みを継続していきます。

【会社概要】

会社名 : 広島化成株式会社
代表者 : 取締役社長 西 浩一
所在地 : 〒720-0802 広島県福山市松浜町二丁目2番11号
設立 : 1947年3月
事業内容 : ゴムプラスチック製品の製造販売
資本金 : 2億円
URL : <http://hiroshimakasei.co.jp/>

【本件に関するお問い合わせ先】

担当部署名 : 管理本部 総務部 人事総務課